

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【事業年度】 第71期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SH0-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2019年9月期 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	16,237,766	17,771,207	17,080,799	17,687,892	16,785,078
経常利益 (千円)	392,928	326,192	419,236	225,465	287,428
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	119,240	181,894	191,444	95,678	174,438
包括利益 (千円)	56,464	239,825	357,487	211,484	52,357
純資産額 (千円)	5,333,400	4,958,591	5,181,395	5,258,780	5,230,753
総資産額 (千円)	14,972,847	13,466,904	12,824,752	12,797,016	12,848,799
1株当たり純資産額 (円)	397.61	369.73	386.39	392.16	386.14
1株当たり当期純利益 (円)	8.89	13.56	14.28	7.13	13.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.6	36.8	40.4	41.1	40.3
自己資本利益率 (%)	2.2	3.5	3.8	1.8	3.3
株価収益率 (倍)	45.0	30.2	35.1	54.8	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	506,140	1,216,809	102,951	405,192	386,158
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,466	529,215	372,513	189,772	723,747
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,446,382	1,408,065	899,778	137,597	45,636
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,223,464	3,601,403	3,193,216	3,543,273	3,153,652
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	298 〔88〕	304 〔86〕	312 〔83〕	309 〔84〕	285 〔75〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	13,727,595	15,222,501	15,446,027	16,691,272	16,287,971
経常利益 (千円)	465,109	325,661	534,488	196,785	247,491
当期純利益 (千円)	234,126	234,002	329,577	11,581	87,306
資本金 (千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	5,369,148	5,135,666	5,458,428	5,459,007	5,306,945
総資産額 (千円)	13,229,136	12,143,632	12,027,165	11,964,043	12,119,108
1株当たり純資産額 (円)	400.28	382.93	407.05	407.09	395.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.46	17.45	24.58	0.86	6.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	42.3	45.4	45.6	43.8
自己資本利益率 (%)	4.4	4.5	6.2	0.2	1.6
株価収益率 (倍)	22.9	23.4	20.4	452.7	58.2
配当性向 (%)	57.3	57.3	40.7	1,157.9	153.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	238 〔81〕	245 〔86〕	251 〔81〕	255 〔83〕	258 〔75〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	99.0 (108.4)	103.6 (103.9)	128.3 (134.3)	104.1 (148.9)	103.6 (133.5)
最高株価 (円)	430	419	560	520	402
最低株価 (円)	392	360	401	385	307

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、1949年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1949年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
1960年 5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
1975年 5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
1980年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
1996年 6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
1999年 7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
2001年 5月	競業先であったパールストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
2003年 4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
2005年 4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
2005年 6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2005年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパールストーン株式会社が合併。
2006年 1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
2006年 7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
2008年 1月	商号を「SHO-BI株式会社」へ変更。
2009年 9月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 7月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。
2010年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年 1月	本社を東京都港区へ移転。
2012年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。
2013年 4月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト(現 連結子会社)の全株式を取得。
2015年 7月	台湾でのコスメコンタクト®等の販売を目的として台湾粧美堂股份有限公司(現 連結子会社)を設立。
2018年10月	株式会社メリーサイトの商号をSHO-BI Labo株式会社へ変更。
2019年 4月	中国でのコンタクトレンズのEC販売の拡大を目的として中国の現地法人と合併で壹見健康科技(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱い商品を主に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって1985年3月に設立された会社であります。

3 【事業の内容】

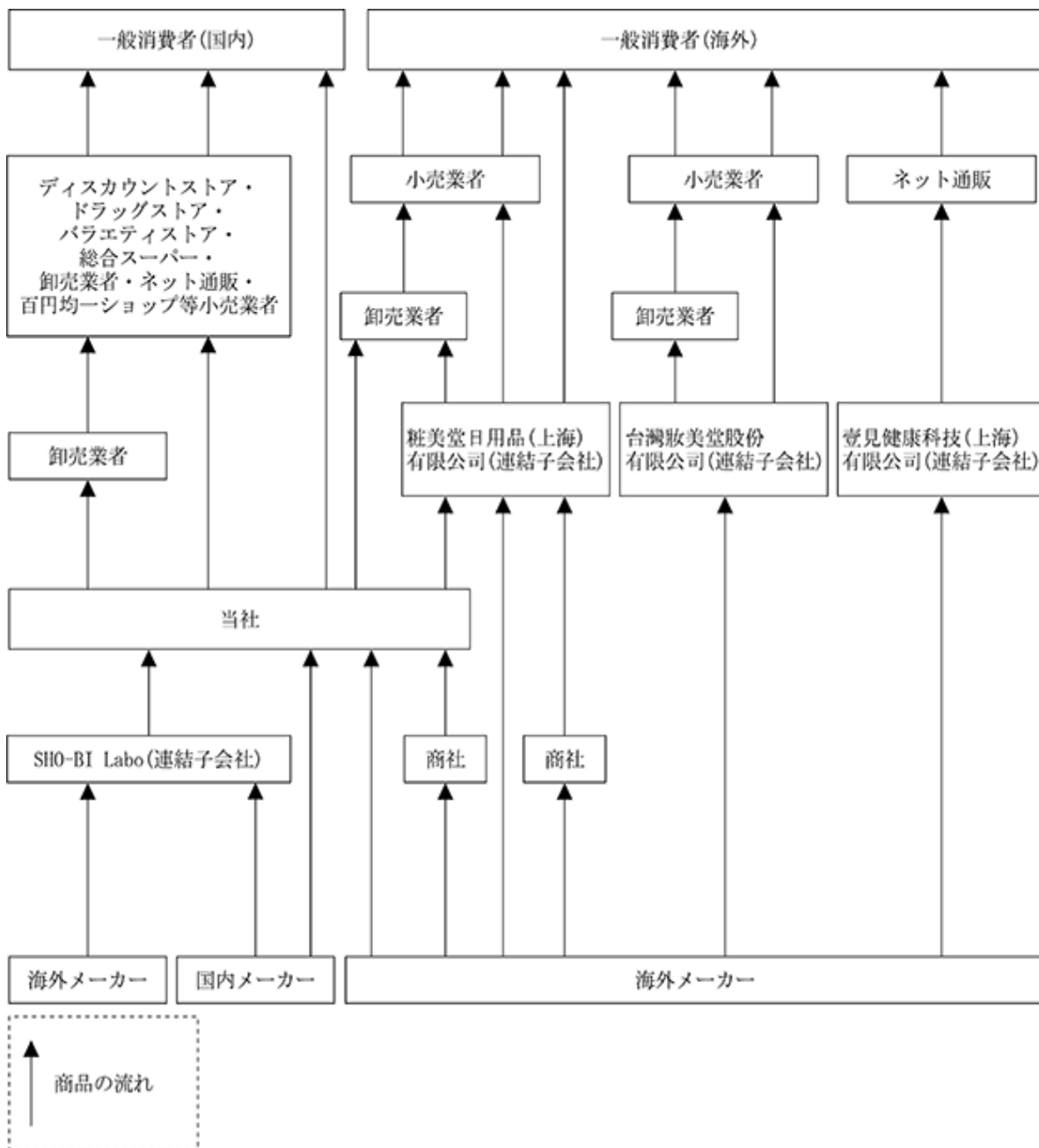
当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるSHO - BI Labo株式会社ではコンタクトレンズの製造を手掛けており、当社においてコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品の受注販売についても積極的に展開しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHO - B I Labo 株式会社 (注) 2, 3	東京都港区	50,000 千円	コンタクトレンズの製造	100.0	コンタクトレンズの製造を委託しております。 役員の兼任 1 名
粧美堂日用品(上海)有限公司 (注) 2, 3	中国上海市	3,100 千米ドル	日用品雑貨及びコンタクトレンズの販売	100.0	当社の商品の販売及び中国での貿易業務を委託しております。 役員の兼任 3 名
台湾妝美堂股份有限公司 (注) 2, 3	台湾台北市	20,000 千台湾ドル	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出	100.0	当社の商品の販売をしております。 役員の兼任 3 名
壹見健康科技(上海)有限公司 (注) 2, 3, 4	中国上海市	7,000 千人民币	コンタクトレンズの企画・開発・製造・販売	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. SHO - B I Labo株式会社、粧美堂日用品(上海)有限公司、台湾妝美堂股份有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 壹見健康科技(上海)有限公司は、当連結会計年度において合併会社として設立しております。

5. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社 1 社を連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)
285 [75]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258 [75]	38.20	9.40	5,056,663

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

SHO-BIのDNA

変化する種 SHO-BI

企業理念

ワンダフル!のグローバルブランド SHO-BI

経営理念

1. 世界のSHO-BIへ

ZACCAでアジアNo.1を目指し、やがては世界のSHO-BIへと挑戦します。

2. 絶えざる革新

お客さま本位に徹した絶えざる革新により、持続的な進化を続けます。

3. 高品質・高信頼

環境にやさしい製品開発と安心・安全品質の徹底を図り、市場での信頼向上に努めます。

4. コンプライアンスを企業風土に

コンプライアンスの強化に努め、社会の公器としての責任を果たします。

行動指針

1. グローバルな視野に立ち、世界のSHO-BIを私たちの手で築きます。

2. 新製品・新市場の開発に、柔軟な思考と挑戦的行動で取り組みます。

3. 信頼こそSHO-BIの最大の財産と考え、あらゆる場面でお客さまの期待に応えます。

4. 社員同士の和を大切に、風通しのよい働きやすい職場をつくります。

5. SHO-BIの一員として社会的責任を自覚し、つねにフェアに行動します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのコアは「コスメ(=美容)」であります。常に「美・健康・環境・安全」を意識し、消費者の目線に立って圧倒的に競争力のある新たな柱となる商品を開発し続けるメーカーとしての地位の確立を目指してまいります。具体的には、主力の化粧雑貨、OEM、コスメコンタクト®(注)における企業ブランド(2020年1月1日付で粧美堂に商号変更予定)の確立を3本柱として持続的な成長を続け、企業価値の向上を図ってまいります。

(注) コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

真のメーカー化を進め、2020年1月1日付で変更する新社名「粧美堂(SHOBI DO)」のブランド化を推進する

当社グループは、卸売業として構築してきた強固な営業力を活用し、「販路を持った総合企画メーカー」として、商品企画機能の強化を進めてまいりました。しかしながら、少子高齢化やIT化の進展による消費市場の構造変化を受け、自社の認知度を高めて消費者に「粧美堂(SHOBI DO)」を認知していただき、化粧雑貨など「美を創る商品なら粧美堂」と言ってもらえるよう、メーカーとしてのブランド力を高める「真のメーカー化」を進めなければ、企業としての更なる発展は難しいとの判断に至りました。

このため、主力の3事業(ZACCA事業、OEM事業、コスメコンタクト®事業)について、以下を課題として取り組んでまいります。

ZACCA事業 - 自社企画商品の拡販

現在当社の主力商品である化粧雑貨は、必需品ではあるものの、消費者は購入時にメーカーやブランドをあまり意識することはありません。しかしながら、当社では商品への消費者からの認知度を高めるため、化粧雑貨の機能強化等で差別化を図った新商品を継続的に投入し、市場の活性化を進めてまいりました。これらの商品の市場導入により、商品への消費者からの認知度が徐々に高まりつつあると判断し、同市場でさらに認知度を高めることを目的に、化粧雑貨の中でも定番の商品群のブランドリニューアルを実施し、更なる認知度向上を図ります。また、従来の商品カテゴリーにとらわれず、新しいカテゴリーへの挑戦を行ってまいります。すでに、キッズ向けのコスメ商品で新市場を創出しつつあることから、新たな販路開拓も含め同市場の拡大に向けて取り組みを積極化するほか、新たな分野へも挑戦してまいります。

OEM事業 - 売上拡大

消費市場の変化に伴い、近年小売企業を中心にプライベートブランドや販路限定商品などのニーズが高まっていることを受け、当社では顧客ニーズに対応した商品の企画・開発に対応する部署をOEM事業部として独立させ、同事業の拡充を進めてまいりました。この結果、新規顧客の開拓が進む一方、既存顧客に提供する商品カテゴリーも順調に拡大し、当社内でのノウハウの蓄積も進んでまいりました。こうした状況を踏まえて、同事業では売上拡大を第一の課題に据え、商品カテゴリーの拡大や新規顧客開拓の積極化を進めてまいります。

コスメコンタクト®事業 - B2C売上の拡大

コスメコンタクト®事業では、参入当初から当社グループはメーカーであると同時に、従来のビジネスで獲得した販路を活用するため、卸売業者として小売業者への商品供給も行っていました。しかしながら、当初想定したほど既存ビジネスとの相乗効果が見られないことなどを踏まえて、卸売業者としてのビジネスを大幅に縮小し、ブランドメーカーとしてのポジショニングで最終顧客である消費者に向けて売上拡大を図る方針に転換いたしました。今後は、国内市場に関しては、「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド確立を図るため、当社グループが展開するブランドを「PienAge®(ピエナージュ)」、「Decorative Eyes®(デコラティブアイズ)」等に絞り込み、これらのブランドの価値向上のためのマーケティング強化を図る方針であります。同事業の売上拡大に関しては、人口が多く、また今後コンタクトレンズの普及が進むと予想される、中国や中華圏の市場をターゲットに、日本国内でブランド力を高めた商品の拡販を積極化してまいります。

新規事業開拓 - 消費市場の変化に備える

現在は「モノ余りの時代」と言われて久しいですが、インターネットの普及、それに伴うSNSなど従来とは異なる媒体でのマーケティングの広がり等、消費市場は従来にない大きな変革期を迎えております。そうした時代の変化を踏まえ、既存の市場、やり方に固執することなく、「変化する種」という当社のDNAを活かし、今後は新たな事業開拓にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、ディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は㈱PALTAC及び㈱ドン・キホーテをはじめとした上位10社に集中しており、当社グループの2019年9月期における売上高の48.2%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社グループは、今後も、営業部門と商品企画部門の連携強化、商品カテゴリー別の企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上、既存の取扱い商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大を図るほか物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社グループの諸課題への取り組みが十分な結果を得られない等、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社グループとの契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応しインターネット販売など新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでおります。海外では、中国及び台湾子会社を活用し、特に潜在市場の大きい中国本土を中心にアジア諸国への販売拡大を図っております。また日系進出企業との取組強化を進める一方で、現地の有力小売業への積極的な拡販等により、販売チャネルの更なる拡大を図り、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めております。しかしながら、何らかの理由により当社グループの想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また、使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社グループが採用するキャラクターの人気程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回るなどにより、当社グループが取扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社グループは、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、当社グループ取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外生産地の開拓や物流体制のリノベーションと効率化を進めておりますが、急激な価格変動高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後とも継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えておりますが、当社グループが取扱っております化粧品雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。当社グループでは消費者の嗜好の変化やトレンド予測の下で商品提供を行っておりますが、提供した商品が市場からの支持を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループは、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の競争が激化しているのに加えてインターネット販売が急速に台頭するなど商品の流通自体が大きく変化しており、価格競争の熾烈化や小売業者の合併や淘汰等の業界再編による事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)医療機器の開発について

当社グループが営むコンタクトレンズ事業は高度管理医療機器に該当しますが、医療機器市場で企業が成長を続けるためには、新素材・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおきましても高品質・高付加価値製品を提供するための活動に注力しておりますが、これらの活動が必ずしも新製品の開発につながるものではありません。また、新たに開発された製品が市場ニーズに合致せず当社グループが想定する売上高や利益水準に達しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに近年、医療業界におきましては、めまぐるしく法改正が行われており、今後の改正内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、2019年9月期実績で34.6%となっており、その外貨建て金額のうち92.9%（2019年9月期実績）を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社グループ仕入先に製造委託している商品（以下「自社企画商品」）については、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、中国以外の海外協力工場の開拓にも力を入れ、生産国の分散化を進めております。また、子会社であるSHO - BI Labo株式会社が製造販売元となっているコンタクトレンズ製品については、同社は生産設備を保有していないためコンタクトレンズ生産について厚生労働省に登録・許可された台湾の協力工場に委託しております。中国・台湾及び他の生産国の政治、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化などが生じた場合、また、当社グループの商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)商品の安全性及び品質確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社グループの社会的信用力の低下に基づく売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取扱い商品又は競業他社の類似商品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)法的規制等について

当社グループに係る主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者にも再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。また、当社グループはコンタクトレンズ及び化粧品の製造・販売を行うに当たり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定に基づき必要な許可及び登録を受けて営業しており、その主な内容は下表のとおりであります。

許可及び登録の種類	有効期限	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	2023年9月 (5年ごとの更新)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に該当した場合の取消又は更新漏れ
医療機器製造業登録	2023年9月 (5年ごとの更新)	
高度管理医療機器等販売業許可(注)	2024年2月 ~2025年4月 (6年ごとの更新)	
化粧品製造販売業許可	2023年8月 ~2024年2月 (5年ごとの更新)	

(注) 高度管理医療機器等販売業については、各拠点において許認可を取得しております。

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正等により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については、保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)自社企画商品について

当社グループは、営業部門と商品企画部門の連携強化や商品カテゴリー別での企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、2018年9月期は12,806,488千円、2019年9月期は12,189,931千円となりました。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するためOEM商品の受注を強化することに加えて、一般商品に関しては消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模災害による影響について

当社グループは、本社を含めた2箇所の営業拠点、2箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)季節変動について

当社グループは、年間売上高に対して第4四半期連結会計期間の売上高の構成比がやや低くなる可能性があります。これは、取扱い商品において、春夏物や定番商品の入れ替え出荷が1月から3月に比較的集中するのに加えて、入園入学の商品出荷が12月から3月に集中する傾向があること、また、秋冬物出荷が9月から10月に集中する傾向がある一方、第4四半期連結会計期間の7月から8月までは販売先へのお荷が比較的少ない閑散期となる傾向となっているためです。この結果、第3四半期連結会計期間までの業績の進捗度合が、年間の業績計画の達成度合を示さないことがあります。

(13)個人情報について

当社グループは、インターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」に基づき厳格な個人情報の管理を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融市場の変動について

当社グループは、2019年9月期末において投資有価証券301,157千円を保有しており、市場価格の低下により評価損を計上するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、国内景気については企業収益、雇用環境等の改善等により緩やかな回復基調が続いているものの、海外では米中の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等から、政治・経済への先行き不透明感が強まりました。国内の個人消費については、消費者ニーズの多様化や天候不順に加え、10月に控えた消費増税等将来への不安を背景とした節約志向も重なり、力強さに欠ける状況が続きました。

当連結会計年度は「新しい事業、新しい販路、新しい調達拠点、新しい商品に立ち向かう」を行動指針とし、ZACCA（雑貨）事業、OEM事業、コスメコンタクト®事業を3本柱に据える一方、創立70周年を機に次の10年、さらに先を見据えた取り組みに着手いたしました。海外市場については、コスメコンタクト®を中心に、主として中国市場をターゲットに売上拡大を図りました。

当連結会計年度の売上高は、百円均一ショップ向け売上は好調に推移したものの、コンタクトレンズ事業を中心に行った販路見直し等の影響もあり、16,785,078千円（対前期比5.1%減）となりました。コスト面では、調達構造の見直し、在庫管理の強化を引き続き行っていますが、百円均一ショップ向けを中心としたOEM商品等、相対的に粗利率の低い商品の構成比が上昇したことで全体の粗利率が低下し、差引売上総利益は4,817,155千円（対前期比5.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費は増加したものの、人件費の減少や諸経費の抑制に努めたことで、4,554,454千円（対前期比6.4%減）となりました。この結果、営業利益は262,700千円（対前期比16.0%増）と3期ぶりに増益となりました。営業外損益では受取利息、受取配当金等の増加、為替差益の発生や支払利息等の減少により、経常利益は287,428千円（対前期比27.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上もあり、174,438千円（対前期比82.3%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

化粧品雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、スキンケア、単品化粧品、キッズコスメ等が好調に推移したことでアライッシュの不振をカバーし、9,956,342千円（対前期比1.3%増）となりました。

コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、コンタクトレンズ商品のブランド数及び得意先の選択と集中を行っていること等により、3,313,680千円（対前期比14.1%減）となりました。

服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、服飾雑貨の得意先での売上不振等が影響し、2,205,202千円（対前期比17.4%減）となりました。

その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、行楽用品、ギフト商品など季節商材が減収となったことで、1,309,854千円（対前期比1.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて51,782千円増加し、12,848,799千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて258,806千円増加し、10,182,883千円となりました。

これは主に、現金及び預金が310,378千円、商品が89,804千円増加したことに対し、受取手形及び売掛金が145,809千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて207,023千円減少し、2,665,915千円となりました。

これは主に、投資その他の資産の長期未収入金が100,800千円、投資有価証券が82,930千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて79,810千円増加し、7,618,046千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて182,067千円減少し、4,313,792千円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が112,902千円増加したことに対し、1年内返済予定の長期借入金が268,596千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて261,877千円増加し、3,304,253千円となりました。

これは主に、長期借入金が303,396千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて28,027千円減少し、5,230,753千円となりました。

これは主に、利益剰余金が40,339千円、非支配株主持分が52,708千円増加したことに対し、その他有価証券評価差額金が51,986千円、繰延ヘッジ損益が53,283千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は389,621千円減少し、3,153,652千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、386,158千円（対前期比4.7%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益302,177千円計上するとともに、減価償却費116,012千円、売上債権の減少197,389千円、仕入債務の増加157,285千円があったこと、貸倒引当金の減少 60,480千円、たな卸資産の増加 90,181千円、その他流動資産の増加 113,663千円、法人税等の支払額 71,675千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、723,747千円（対前期比281.4%増）となりました。

これは主に、定期預金の純増加額 700,000千円、有形固定資産の取得による支出 34,812千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、45,636千円（前年同期は137,597千円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,100,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出 2,065,200千円、配当金の支払額 134,150千円があったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

生産実績

当社グループは、商品生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	6,930,583	4.6
コンタクトレンズ関連(千円)	2,085,848	3.8
服飾雑貨(千円)	1,340,912	16.9
その他(千円)	869,023	1.4
合計(千円)	11,226,367	0.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、商品の受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	9,956,342	1.3
コンタクトレンズ関連(千円)	3,313,680	14.1
服飾雑貨(千円)	2,205,202	17.4
その他(千円)	1,309,854	1.3
合計(千円)	16,785,078	5.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はないため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ902,813千円減少し、16,785,078千円(対前期比5.1%減)となりました。

主力の化粧雑貨は、アイラッシュの売上不振が続いたもののスキンケア、単品化粧品、キッズコスメ等が好調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ122,920千円増加しました。

コンタクトレンズ関連は、商品のブランド数及び得意先の選択と集中を行ったこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ542,628千円減少しました。

服飾雑貨は、得意先での売上不振等が影響し、売上高は前連結会計年度に比べ465,664千円減少しました。

その他分類は、行楽用品、ギフト商品等の季節商材が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ17,442千円減少しました。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、前連結会計年度に比べ273,123千円減少し、4,817,155千円(対前期比5.4%減)となりました。

調達構造の見直しや在庫管理の強化を引き続き行いましたが、百円均一ショップ向けを中心としたOEM商品等、相対的に粗利率の低い商品の構成比が上昇したことで、前連結会計年度に比べ差引売上総利益率が0.1ポイント低下しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、4,554,454千円(対前期比6.4%減)となりました。

広告宣伝費は増加したものの、人件費の減少や諸経費の抑制に努めたこと等により前連結会計年度に比べ309,340千円減少しました。

主な内容は、販売促進費581,252千円、物流費772,224千円、人件費2,003,115千円であります。

以上の結果、営業利益は262,700千円(対前期比16.0%増)、売上高営業利益率は1.6%(前年同期は1.3%)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、50,182千円となりました。

主な内容は、受取配当金7,355千円、受取手数料10,545千円、為替差益12,814千円であります。

営業外費用は、25,453千円となりました。

主な内容は、支払利息23,419千円であります。

以上の結果、経常利益は287,428千円(対前期比27.5%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、14,748千円となりました。

内容は、投資有価証券売却益14,748千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は174,438千円(対前期比82.3%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の海外における事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

海外経済については、米中の貿易摩擦の動向など政治的な不透明感がある一方、国内についても海外経済の不透明感からくる企業業績へのマイナスの影響や10月からの消費税率引き上げ後の消費動向など、マクロ環境は引き続き見通し難の状況が続くと思われれます。加えて、当社グループの主要取引先である小売業界では、少子高齢化による消費市場全体の縮小といった構造的な要因に加え、インターネット販売の台頭により、リアル店舗での競争はより激しさを増しております。キャッシュレス決済の浸透により、更に優勝劣敗の格差が拡大するとの見方がある一方、2020年には東京オリンピックの開催に伴う外国人観光客の増加による消費喚起が期待されるなど、好悪材料が混在する状況になると考えられます。

こうした環境のもと、当社グループでは従来から進めてきたメーカー機能の強化を更に進め、「真のメーカー化」を目指して、変革に舵を切ってまいります。具体的には、更なる認知度の向上とメーカーとしての企業ブランド「粧美堂(SHOBI DO)」の確立を目指して、2020年1月1日付で商号を粧美堂株式会社に変更する予定です。ZACC A事業においては、主力の化粧雑貨で大幅なブランドリニューアルを行い、従来以上に自社企画商品の開発を強化いたします。OEM事業においては、更なる売上拡大を目指して新規カテゴリーの開拓や新規顧客の獲得を積極化いたします。また、昨年度にメーカーとしての成長を図ることに大きく方針転換をしたコンタクトレンズ事業については、国内においてブランド力の強化を進める一方、今後大きな需要が見込まれる中国市場を中心に売上拡大を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2018年10月1日～ 2019年9月30日
SHO-BI株式会社	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	2006年5月1日～ 2007年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注) 1. 対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

2. 2019年10月より下記の使用許諾契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO-BI株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2019年10月1日～ 2020年9月30日

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にコンタクトレンズの新商品を展開するために必要な承認の取得であります。当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、32,719千円であります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は53,155千円となりました。

主な内容は、社内基幹システムの改修、事務機器やコンタクトレンズの測定・検査機器の購入であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	32,558	11,350		123,011	166,920	142
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	524,326	44,665	425,860 (648)	1,260	996,112	75
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	43,613	5,683	260,775 (1,756)	184	310,256	32 [50]
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区で の物流拠点	32,433	13,451	319,506 (1,300)	508	365,899	9 [25]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、138,093千円であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (中国上海市)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)3		493		11,110	11,603	24

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の主要な設備は、2019年6月30日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

3. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、21,022千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の取得

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容、 規模、面積	投資予定金額 (千円)	資金調達方法	取得予定年月	取得後の 増加能力
提出会社	箕面倉庫(仮称) (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	土地 2,137.12㎡ 建物 12,337.10㎡	1,212,409	自己資金	2020年2月	(注)1

(注) 1. 取得後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。なお、取得後から売主が退去するまでの期間は賃貸借契約を締結する予定であります。

2. 投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	15	45	14	16	10,986	11,090	
所有株式数(単元)	-	7,479	514	36,000	596	46	89,433	134,068	3,200
所有株式数の割合(%)	-	5.58	0.38	26.85	0.45	0.03	66.71	100.00	

(注) 1. 自己株式127株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は632人であり、合計株主数は11,722人であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
T C S 株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,574	26.65
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	15.96
寺田 正秀	東京都港区	1,386	10.34
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.24
S H O - B I 従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	295	2.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	132	0.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	108	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94	0.70
計		8,629	64.35

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,406,700	134,067	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,067	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) S H O - B I 株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	127		127	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

2019年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき10円00銭(中間配当金5円00銭、期末配当金5円00銭)としております。

内部留保金の用途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月17日 取締役会決議	67,049	5.00
2019年11月15日 取締役会決議	67,049	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスを強化及び充実することが重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

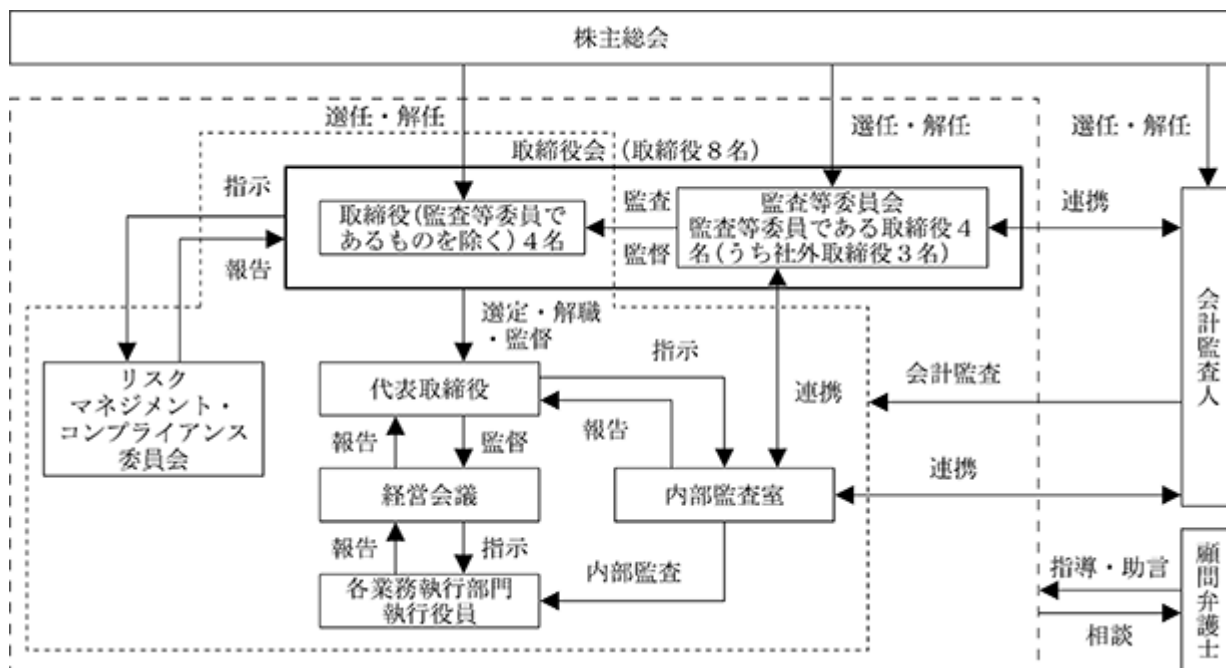
当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長である寺田正秀及び取締役会長である寺田一郎、取締役である吉田浩太郎、豊倉忠明の4名と、監査等委員である取締役今村善博、酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の4名による計8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社の監査等委員会は4名で構成され、委員長を務める常勤監査等委員である今村善博、社外監査等委員である酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の3名であります。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員の計4名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号、第3号）

A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第4号イ・ロ）

A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。

B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。

C 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。

a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの

b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの

c．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実

d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの

e．「SHO - BI企業倫理規程」への違反で重大なもの

f．内部通報制度に基づいて通報された事実

g．公的機関から受けた行政処分

h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃

i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容

j．監査契約の変更

k．内部統制システム、基本方針の変更

l．上記各号に準ずるその他の事項

D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。

E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。

F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第5号）

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「SHO - BI企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。

ニ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第6号）

監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第7号）

A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。

B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。

C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。

D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。

E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

ヘ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号）

A 当社は、「SHO - BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を

図る。

B取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。

D取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。

E取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。

F内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

G当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。

H市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定める。

ト．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

取締役の職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

チ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

A企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生回避・軽減に努める。

B危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

Cリスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

リ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

A取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。

B代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役(会長及び監査等委員であるものを除く。)、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的開催する。

C取締役(監査等委員であるものを除く。)は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。

D執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

ヌ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ・ロ・ハ・ニ)

A当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。

b当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。

B当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。

C 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- b 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- c 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。

D 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「SHO - BI企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- c 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- d 「SHO - BI企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO - BI企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ロ．剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は15.96%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.34%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が58.16%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後も行いう予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	寺田 一郎	1948年10月14日	1971年4月 蝶理㈱入社 1974年11月 当社入社 専務取締役就任 1983年10月 ㈱ピオニ(現:当社)代表取締役社長就任 1985年3月 東京粧美堂㈱(現:当社)代表取締役社長就任 1986年12月 寺田コンピューターサービス㈱(現:TC S㈱)代表取締役社長就任 1990年1月 当社代表取締役社長就任 1996年10月 ツバキ㈱(現:当社)代表取締役社長就任 2002年1月 パールストーン㈱(現:当社)代表取締役社長就任 2003年4月 ツバキ・ピオニ㈱(現:当社)代表取締役社長就任 2013年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	2,140
代表取締役 社長	寺田 正秀	1977年11月18日	2001年4月 ㈱みずほ銀行入行 2004年5月 当社入社 2004年11月 当社専務取締役就任 2005年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長就任(現任) 2006年7月 当社専務取締役統括本部長 2009年4月 当社専務取締役 2009年6月 当社専務取締役社長室長 2009年10月 当社専務取締役 2013年4月 ㈱メリーサイト(現 SHO - BI Lab o ㈱)取締役(非常勤) 2013年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 2015年10月 台湾妝美堂股份有限公司董事長就任(現任) 2018年5月 ㈱メリーサイト(現 SHO - BI Lab o ㈱)代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 壹見健康科技(上海)有限公司董事長就任(現任)	(注)3	1,386
取締役 Z A C C A 事業部本部長兼生産管理担当役員	吉田 浩太郎	1960年2月25日	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部1部長 2009年10月 当社執行役員営業第3部長 2012年10月 当社執行役員営業第2部長 2014年12月 ㈱メリーサイト(現 SHO - BI Lab o ㈱)取締役(非常勤) 2015年10月 当社執行役員商品企画部長 2016年10月 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当執行役員 2016年12月 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員就任 2017年10月 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 2018年10月 当社取締役Z A C C A事業部本部長兼生産管理担当役員(現任)	(注)3	32
取締役 O E M事業 部長	豊倉 忠明	1960年8月26日	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部2部長 2009年10月 当社執行役員営業第4部長 2011年10月 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 2012年9月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 2012年10月 当社執行役員海外事業部長 2013年4月 当社執行役員営業第4部長 ㈱メリーサイト(現 SHO - BI Lab o ㈱)取締役(非常勤) 2013年10月 当社執行役員営業第5部長 2015年10月 当社執行役員特販部長 2017年10月 当社執行役員 E M事業部長 2017年12月 当社取締役O E M事業部長就任(現任)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	今村善博	1960年6月11日	1983年3月 2012年10月 2017年10月 2019年12月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	24
取締役 (監査等委員)	酒谷佳弘	1957年3月11日	1979年10月 1982年3月 1998年8月 2002年7月 2004年7月 2011年3月 2015年12月	日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	岡野秀章	1969年5月19日	1993年10月 1997年4月 1998年8月 2008年7月 2008年12月 2015年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大阪瓦斯㈱入社 岡野公認会計士事務所開設・所長就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)	渡辺徹	1966年2月2日	1993年3月 1993年4月 1998年1月 2009年12月 2015年12月	司法修習終了 弁護士登録 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
計						3,629

- (注) 1. 酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 今村善博、委員 酒谷佳弘、委員 岡野秀章、委員 渡辺徹
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。
6. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	友田 裕士	事業管理部長
執行役員	小田 謙二	情報システム部長
執行役員	吉川 俊彦	社長室長兼海外事業部長
執行役員	斉藤 政基	管理本部長兼総務人事部長 兼経理部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東京証券取引所が定める独立性の要件を満たす人物を選任しております。

監査等委員である社外取締役の酒谷佳弘氏は公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式を4,200株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡野秀章氏は公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を6,100株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を7,700株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互連携するため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員4名のうち、社外取締役は3名（弁護士1名、公認会計士2名）であり、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務人事部が対応しております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名ですが、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認をしております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 増田 豊

公認会計士 林 一樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の基本方針

取締役の報酬は、月額基本報酬と賞与の現金報酬で構成しており、報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、社外取締役を構成員とする取締役会において、適切に決定されております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の決定については、2015年12月25日開催の定時株主総会で年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内と承認されております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容と会社業績への貢献度等を勘案し取締役会で決定しております。監査等委員である取締役の報酬の具体的な金額、支払方法等については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	82,680	71,580		11,100	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,760	11,160		600	1
社外役員	10,800	10,800			3

(注) 退職慰労金については当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めた金額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び情報収集、又は円滑な金融取引の維持等に資する目的で保有する株式を、純投資目的以外で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該保有株式の利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	110
非上場株式以外の株式	11	223,791

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	5,014	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	27,279

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	24,300	33,547	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	48,126	91,836		
(株)オークワ	37,613	34,831	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	45,625	40,300		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	12,400	3,140	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)(注)3	無
	32,649	37,151		
(株)平和堂	11,473	10,809	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23,267	32,970		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	16,000	16,013	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	18,896	29,945		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	18,475	22,930		
(株)しまむら	1,400	1,443	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	11,984	15,556		
(株)りそなホールディングス	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	9,260	12,766		
ウエルシアホールディングス(株)	1,400	1,353	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7,616	8,715		
(株)イオンファンタジー	1,872	1,872	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5,548	7,927		
(株)エスケイジャパン	5,500	5,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,343	3,514		

- (注) 1. (株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。
3. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年3月1日付で普通株式1株を4株に分割する株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,943,273	5,253,652
受取手形及び売掛金	3,060,570	2,914,761
商品	1,408,173	1,497,977
貯蔵品	99,945	93,697
為替予約	265,187	183,239
その他	154,026	242,053
貸倒引当金	7,100	2,496
流動資産合計	9,924,077	10,182,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	668,713	639,937
土地	1,006,411	1,006,411
その他(純額)	104,922	77,690
有形固定資産合計	1,780,047	1,724,039
無形固定資産		
投資その他の資産	67,146	60,146
投資その他の資産		
投資有価証券	384,088	301,157
退職給付に係る資産	112,233	121,190
長期未収入金	314,515	213,715
その他	271,298	246,178
貸倒引当金	56,389	512
投資その他の資産合計	1,025,745	881,729
固定資産合計	2,872,938	2,665,915
資産合計	12,797,016	12,848,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,918,662	2,031,564
1年内返済予定の長期借入金	1,825,200	1,556,604
未払法人税等	21,563	105,203
賞与引当金	152,000	155,800
返品調整引当金	41,900	41,400
その他	536,534	423,219
流動負債合計	4,495,860	4,313,792
固定負債		
長期借入金	2,846,104	3,149,500
役員退職慰労引当金	87,849	99,549
資産除去債務	31,901	32,207
その他	76,520	22,996
固定負債合計	3,042,375	3,304,253
負債合計	7,538,236	7,618,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,128,233	4,168,572
自己株式	71	71
株主資本合計	4,937,974	4,978,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,956	46,970
繰延ヘッジ損益	177,459	124,175
為替換算調整勘定	44,390	28,584
その他の包括利益累計額合計	320,805	199,730
非支配株主持分	-	52,708
純資産合計	5,258,780	5,230,753
負債純資産合計	12,797,016	12,848,799

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	17,687,892	16,785,078
売上原価	1 12,607,414	1 11,968,423
売上総利益	5,080,478	4,816,655
返品調整引当金戻入額	51,700	41,900
返品調整引当金繰入額	41,900	41,400
差引売上総利益	5,090,278	4,817,155
販売費及び一般管理費		
販売促進費	586,575	581,252
物流費	796,442	772,224
貸倒引当金繰入額	14,057	4,637
給料手当及び賞与	1,479,099	1,388,793
賞与引当金繰入額	152,000	155,800
退職給付費用	40,926	49,308
役員退職慰労引当金繰入額	10,300	11,700
その他	2 1,812,509	2 1,600,013
販売費及び一般管理費合計	4,863,795	4,554,454
営業利益	226,483	262,700
営業外収益		
受取利息	1,095	7,033
受取配当金	4,909	7,355
受取手数料	10,340	10,545
祝金受取額	4,930	-
不動産賃貸収入	5,052	6,232
為替差益	2,995	12,814
その他	6,253	6,200
営業外収益合計	35,576	50,182
営業外費用		
支払利息	29,726	23,419
その他	6,867	2,033
営業外費用合計	36,594	25,453
経常利益	225,465	287,428
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,748
受取損害賠償金	10,369	-
特別利益合計	10,369	14,748
税金等調整前当期純利益	235,834	302,177
法人税、住民税及び事業税	116,576	148,725
法人税等調整額	23,579	19,870
法人税等合計	140,156	128,854
当期純利益	95,678	173,323
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	1,115
親会社株主に帰属する当期純利益	95,678	174,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	95,678	173,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,085	51,986
繰延ヘッジ損益	73,429	53,283
為替換算調整勘定	709	15,696
その他の包括利益合計	115,805	120,965
包括利益	211,484	52,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,484	53,362
非支配株主に係る包括利益	-	1,005

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,166,653	71	4,976,395
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			95,678		95,678
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			38,420	0	38,420
当期末残高	545,500	264,313	4,128,233	71	4,937,974

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,870	104,029	45,100	205,000		5,181,395
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						95,678
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,085	73,429	709	115,805		115,805
当期変動額合計	43,085	73,429	709	115,805		77,385
当期末残高	98,956	177,459	44,390	320,805		5,258,780

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,128,233	71	4,937,974
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			174,438		174,438
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			40,339		40,339
当期末残高	545,500	264,313	4,168,572	71	4,978,314

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,956	177,459	44,390	320,805		5,258,780
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						174,438
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,986	53,283	15,805	121,075	52,708	68,366
当期変動額合計	51,986	53,283	15,805	121,075	52,708	28,027
当期末残高	46,970	124,175	28,584	199,730	52,708	5,230,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	235,834	302,177
減価償却費	131,122	116,012
のれん償却額	84,933	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,057	60,480
返品調整引当金の増減額(は減少)	9,800	500
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	3,800
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,300	11,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,074	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	25,384	8,957
受取利息及び受取配当金	6,004	14,389
支払利息	29,726	23,419
為替差損益(は益)	3,214	4,670
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,748
売上債権の増減額(は増加)	1,349	197,389
たな卸資産の増減額(は増加)	308,791	90,181
未収入金の増減額(は増加)	12,108	6,182
その他流動資産の増減額(は増加)	9,847	113,663
長期未収入金の増減額(は増加)	100,896	100,800
長期前払費用の増減額(は増加)	-	30,321
仕入債務の増減額(は減少)	243,098	157,285
未払消費税等の増減額(は減少)	51,828	43,291
その他	13,652	64,473
小計	658,880	470,067
利息及び配当金の受取額	6,004	10,021
利息の支払額	29,786	23,857
法人税等の支払額	230,135	71,675
法人税等の還付額	229	1,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	405,192	386,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6,003	700,000
有形固定資産の取得による支出	71,227	34,812
無形固定資産の取得による支出	25,731	16,781
投資有価証券の取得による支出	94,103	6,819
投資有価証券の売却による収入	-	27,361
その他	4,714	7,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,772	723,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,450,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	2,178,098	2,065,200
非支配株主からの払込みによる収入	-	53,713
配当金の支払額	134,304	134,150
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,597	45,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,960	6,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	350,056	389,621
現金及び現金同等物の期首残高	3,193,216	3,543,273
現金及び現金同等物の期末残高	3,543,273	3,153,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

SHO - B I L a b o 株式会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

台湾妝美堂股份有限公司

壹見健康科技(上海)有限公司

(注) 壹見健康科技(上海)有限公司については、当連結会計年度において合併会社として設立されたことにより連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品(上海)有限公司、台湾妝美堂股份有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」が31,336千円減少し、「投資その他の資産」の「その他」が4,669千円増加しております。また、「固定負債」の「その他」が26,666千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が26,666千円減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他流動資産の増減額(は増加)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,805千円は、「その他流動資産の増減額(は増加)」9,847千円、「その他」13,652千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
有形固定資産	912,776千円	962,964千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,622,108千円	3,121,550千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,622,108千円	3,121,550千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上原価	5,992千円	2,836千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他	51,394千円	32,719千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	61,883千円	59,281千円
組替調整額	千円	14,748千円
税効果調整前	61,883千円	74,029千円
税効果額	18,798千円	22,043千円
その他有価証券評価差額金	43,085千円	51,986千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	177,949千円	7,049千円
組替調整額	72,446千円	83,849千円
税効果調整前	105,503千円	76,799千円
税効果額	32,073千円	23,516千円
繰延ヘッジ損益	73,429千円	53,283千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	709千円	15,696千円
その他の包括利益合計	115,805千円	120,965千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	126	1		127

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2017年9月30日	2017年12月8日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	127			127

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	4,943,273千円	5,253,652千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,400,000千円	2,100,000千円
現金及び現金同等物	3,543,273千円	3,153,652千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引を行い、また、金利変動リスクや為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券は、取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は金利変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格(為替・金利等)の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して金利の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,943,273	4,943,273	
(2) 受取手形及び売掛金	3,060,570	3,060,570	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	303,614	303,614	
資産計	8,307,458	8,307,458	
(1) 支払手形及び買掛金	1,918,662	1,918,662	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,671,304	4,674,054	2,750
負債計	6,589,966	6,592,716	2,750
デリバティブ取引()	265,187	265,187	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,253,652	5,253,652	
(2) 受取手形及び売掛金	2,914,761	2,914,761	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	223,791	223,791	
資産計	8,392,204	8,392,204	
(1) 支払手形及び買掛金	2,031,564	2,031,564	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,706,104	4,705,862	241
負債計	6,737,668	6,737,427	241
デリバティブ取引()	188,937	188,937	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式	80,474	77,366

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,937,198			
受取手形及び売掛金	3,060,570			
合計	7,997,768			

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,251,549			
受取手形及び売掛金	2,914,761			
合計	8,166,310			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,825,200	1,136,604	887,000	634,500	188,000	
合計	1,825,200	1,136,604	887,000	634,500	188,000	

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,556,604	1,307,000	1,054,500	608,000	180,000	
合計	1,556,604	1,307,000	1,054,500	608,000	180,000	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	303,614	168,517	135,096
債券			
小計	303,614	168,517	135,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
小計			
合計	303,614	168,517	135,096

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	192,911	129,506	63,404
債券			
小計	192,911	129,506	63,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,880	33,217	2,337
債券			
小計	30,880	33,217	2,337
合計	223,791	162,724	61,067

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,361	14,748	
合計	27,361	14,748	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	700,000		5,698 ()	5,698

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	4,333,490	2,439,375	265,187 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	5,157,655	3,317,030	183,239 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	552,004	90,004	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	90,004		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	581,492	609,390
勤務費用	40,766	44,015
利息費用	5,233	5,484
数理計算上の差異の発生額	7,496	6,611
退職給付の支払額	25,598	66,004
退職給付債務の期末残高	609,390	586,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
年金資産の期首残高	668,340	721,624
期待運用収益	10,025	10,824
数理計算上の差異の発生額	4,868	17,244
事業主からの拠出額	62,408	58,265
退職給付の支払額	24,019	66,004
年金資産の期末残高	721,624	707,465

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	609,390	586,275
年金資産	721,624	707,465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,233	121,190
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	112,233	121,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,233	121,190

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	40,766	44,015
利息費用	5,233	5,484
期待運用収益	10,025	10,824
数理計算上の差異の費用処理額	2,628	10,632
確定給付制度に係る退職給付費用	38,603	49,308

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度12,675千円、当連結会計年度6,125千円)を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
債券	11%	13%
株式	23%	20%
一般勘定	65%	66%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.9%	1.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,074	
退職給付費用	2,323	
退職給付の支払額	3,397	
退職給付に係る負債の期末残高		

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,323千円 当連結会計年度 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,842千円	7,145千円
未払事業税・事業所税	6,397千円	8,091千円
売上値引	14,973千円	13,411千円
賞与引当金	46,542千円	47,705千円
返品調整引当金	12,829千円	12,676千円
貸倒引当金	19,502千円	921千円
商品評価損	20,367千円	31,557千円
貯蔵品	4,452千円	4,182千円
たな卸資産の未実現利益	2,926千円	16,936千円
役員退職慰労引当金	26,899千円	30,482千円
資産除去債務	10,819千円	9,861千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	5,225千円	4,603千円
繰越欠損金	15,624千円	28,854千円
その他	10,142千円	10,022千円
繰延税金資産小計	205,981千円	228,889千円
評価性引当額	80,982千円	82,115千円
繰延税金資産合計	124,998千円	146,774千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	78,319千円	54,803千円
退職給付に係る資産	34,365千円	37,108千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	36,140千円	14,097千円
その他	5,451千円	4,614千円
繰延税金負債合計	195,431千円	151,777千円
繰延税金資産(負債)の純額	70,433千円	5,002千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.9 %	11.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割等	1.0 %	0.8 %
同族会社の留保金課税	1.1 %	0.5 %
評価性引当額の増減	2.2 %	0.4 %
のれん償却額	11.0 %	%
その他	2.1 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4 %	42.6 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,833,421	3,856,308	2,670,867	1,327,296	17,687,892

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,956,342	3,313,680	2,205,202	1,309,854	16,785,078

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

のれんの償却額は84,933千円、未償却残高はありません。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	392.16 円	386.14 円
1株当たり当期純利益	7.13 円	13.01 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	95,678	174,438
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	95,678	174,438
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,874	13,409,873

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,825,200	1,556,604	0.45	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,846,104	3,149,500	0.39	2020年10月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	4,671,304	4,706,104		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,307,000	1,054,500	608,000	180,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,734,707	8,772,778	12,666,094	16,785,078
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	124,845	224,281	275,655	302,177
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	58,917	119,996	141,754	174,438
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.39	8.95	10.57	13.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	4.39	4.55	1.62	2.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,770,768	3,536,598
受取手形及び売掛金	1 2,920,768	1 2,714,322
商品	867,863	1,406,178
貯蔵品	91,225	92,759
前渡金	3,481	101,127
前払費用	77,030	87,784
関係会社短期貸付金	-	53,980
為替予約	265,187	183,239
その他	1 38,029	1 58,078
貸倒引当金	7,100	2,496
流動資産合計	8,027,256	8,231,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	661,076	638,105
構築物	2,019	1,832
車両運搬具	241	120
工具、器具及び備品	80,596	75,151
土地	1,006,411	1,006,411
有形固定資産合計	1,750,345	1,721,620
無形固定資産		
商標権	3,755	3,987
ソフトウェア	30,878	44,044
その他	5,254	5,254
無形固定資産合計	39,888	53,287
投資その他の資産		
投資有価証券	303,724	223,901
関係会社株式	1,096,013	1,086,013
出資金	1,340	1,340
関係会社出資金	267,462	267,462
長期貸付金	3,289	3,289
関係会社長期貸付金	202,806	284,256
破産更生債権等	54,833	512
長期前払費用	328	30,513
前払年金費用	112,233	121,190
差入保証金	123,004	123,011
その他	60,750	60,750
貸倒引当金	79,233	89,612
投資その他の資産合計	2,146,552	2,112,628
固定資産合計	3,936,786	3,887,535
資産合計	11,964,043	12,119,108

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,950,457	1 1,906,280
1年内返済予定の長期借入金	1,486,400	1,262,000
未払金	1 298,323	1 279,115
未払費用	74,553	60,058
未払法人税等	9,947	95,225
未払消費税等	19,116	-
前受金	7,439	5,025
預り金	24,071	9,904
賞与引当金	152,000	155,800
返品調整引当金	41,900	41,400
流動負債合計	4,064,208	3,814,811
固定負債		
長期借入金	2,244,000	2,842,000
繰延税金負債	76,076	22,829
役員退職慰労引当金	87,849	99,549
資産除去債務	31,901	32,207
その他	998	765
固定負債合計	2,440,826	2,997,351
負債合計	6,505,035	6,812,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	93,248	93,248
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	4,016,902	3,970,110
利益剰余金合計	4,372,850	4,326,058
自己株式	71	71
株主資本合計	5,182,592	5,135,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,956	46,970
繰延ヘッジ損益	177,459	124,175
評価・換算差額等合計	276,415	171,145
純資産合計	5,459,007	5,306,945
負債純資産合計	11,964,043	12,119,108

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1 16,691,272	1 16,287,971
売上原価	1 12,536,274	1 11,883,867
売上総利益	4,154,997	4,404,104
返品調整引当金戻入額	51,700	41,900
返品調整引当金繰入額	41,900	41,400
差引売上総利益	4,164,797	4,404,604
販売費及び一般管理費	1, 2 3,968,707	1, 2 4,109,175
営業利益	196,090	295,428
営業外収益		
受取利息	1 1,989	1 6,261
受取配当金	4,909	5,189
受取手数料	12,872	10,545
不動産賃貸収入	5,052	1 9,832
物流業務受託収入	1 29,564	-
為替差益	10,281	5,198
その他	1 7,122	1,266
営業外収益合計	71,793	38,294
営業外費用		
支払利息	23,931	19,649
物流業務受託費用	18,472	-
関係会社貸倒引当金繰入額	24,400	64,700
その他	4,294	1,882
営業外費用合計	71,097	86,231
経常利益	196,785	247,491
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,748
受取損害賠償金	10,369	-
特別利益合計	10,369	14,748
特別損失		
関係会社出資金評価損	82,301	-
関係会社事業損失	-	1, 3 52,812
特別損失合計	82,301	52,812
税引前当期純利益	124,852	209,428
法人税、住民税及び事業税	91,443	129,809
法人税等調整額	21,828	7,688
法人税等合計	113,271	122,121
当期純利益	11,581	87,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,139,420	4,495,368
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							11,581	11,581
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							122,517	122,517
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,016,902	4,372,850

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	5,305,110	55,870	97,447	153,317	5,458,428
当期変動額						
剰余金の配当		134,098				134,098
当期純利益		11,581				11,581
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			43,085	80,012	123,097	123,097
当期変動額合計	0	122,518	43,085	80,012	123,097	579
当期末残高	71	5,182,592	98,956	177,459	276,415	5,459,007

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,016,902	4,372,850
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							87,306	87,306
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							46,792	46,792
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,970,110	4,326,058

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	5,182,592	98,956	177,459	276,415	5,459,007
当期変動額						
剰余金の配当		134,098				134,098
当期純利益		87,306				87,306
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			51,986	53,283	105,269	105,269
当期変動額合計		46,792	51,986	53,283	105,269	152,061
当期末残高	71	5,135,800	46,970	124,175	171,145	5,306,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品 主として月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～47年

構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が26,111千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が同額減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が26,111千円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「不動産賃貸収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「その他」12,174千円は、「不動産賃貸収入」5,052千円、「その他」7,122千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	36,405千円	45,254千円
短期金銭債務	211,374千円	184,892千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	43,589千円	17,795千円
売上原価	2,151,340千円	2,083,483千円
販売費及び一般管理費	2,523千円	3,695千円
営業取引以外の取引による取引高	33,854千円	48,999千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
販売促進費	436,388千円	487,302千円
物流費	698,960千円	746,581千円
貸倒引当金繰入額	13,853千円	4,637千円
給料手当及び賞与	1,316,371千円	1,311,101千円
賞与引当金繰入額	152,000千円	155,800千円
退職給付費用	38,603千円	49,308千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,300千円	11,700千円
減価償却費	92,936千円	112,683千円

3 関係会社事業損失

関係会社事業損失は、連結子会社であるワンミーツ株式会社から事業を譲り受けたことに伴い発生した損失及び同社株式に係る関係会社株式評価損であります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
関係会社株式	1,096,013	1,086,013
関係会社出資金	267,462	267,462
計	1,363,476	1,353,476

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	6,842千円	7,145千円
未払事業税・事業所税	5,150千円	7,466千円
売上値引	14,973千円	13,411千円
賞与引当金	46,542千円	47,705千円
返品調整引当金	12,829千円	12,676千円
貸倒引当金	18,964千円	921千円
商品評価損	1,431千円	10,615千円
貯蔵品	4,452千円	4,182千円
役員退職慰労引当金	26,899千円	30,482千円
資産除去債務	9,768千円	9,861千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	5,225千円	4,603千円
関係会社株式評価損		3,062千円
関係会社出資金評価損	25,200千円	25,200千円
関係会社貸倒引当金	7,471千円	27,282千円
その他	10,034千円	9,757千円
繰延税金資産小計	198,221千円	216,811千円
評価性引当額	79,092千円	87,863千円
繰延税金資産合計	119,128千円	128,948千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	78,319千円	54,803千円
前払年金費用	34,365千円	37,108千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	36,140千円	14,097千円
資産除去債務に対する除去費用	5,225千円	4,614千円
繰延税金負債合計	195,205千円	151,777千円
繰延税金資産(負債)の純額	76,076千円	22,829千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.3%	22.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割等	1.4%	0.8%
評価性引当額の増減	28.3%	4.2%
その他	1.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.7%	58.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	661,076	10,253		33,225	638,105	524,790
構築物	2,019			186	1,832	7,374
車両運搬具	241			120	120	4,830
工具、器具及び備品	80,596	47,070		52,515	75,151	376,888
土地	1,006,411				1,006,411	
有形固定資産計	1,750,345	57,324		86,048	1,721,620	913,883
無形固定資産						
商標権	3,755	1,000		767	3,987	
ソフトウェア	30,878	38,896		25,730	44,044	
その他	5,254				5,254	
無形固定資産計	39,888	39,896		26,498	53,287	
投資その他の資産						
長期前払費用	328			136	192	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	86,333	67,309	54,286	7,247	92,109
賞与引当金	152,000	155,800	152,000		155,800
返品調整引当金	41,900	41,400		41,900	41,400
役員退職慰労引当金	87,849	11,700			99,549

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈いたします。 3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)2018年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月13日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I 株式会社の2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、S H O - B I 株式会社が2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

S H O - B I 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。